

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成20年 2月4日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、国土交通省をはじめとする公共事業の入札情報提供にかかるサービス向上を図るために「公共調達検索ポータルサイト」をインターネット上で運用し、国土交通省等の入札情報公表サービスを提供するものである。

業務の実施にあたっては、国の調達制度に精通しているとともに、複数の公共発注機関の入札情報を一元的に掲載し検索が可能なサービスの提供を行うため、その機能を有するシステムを開発し保有している必要がある。これらのことから、特定の公益法人等を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成20年度公共調達検索ポータルサイト運用業務

(2) 業務内容 ①公共調達検索ポータルサイトの運用

国土交通省等の入札情報（発注予定情報・発注情報・入札結果情報等）を収集し、公共調達検索ポータルサイト上に国土交通省等の入札情報を一元的に掲載し、検索を可能とするサービスを提供する。

②公共調達検索ポータルサイト保守

公共調達検索ポータルサイトのトップページの更新、情報提供の変更、データバックアップ、システム障害への対応を行う。

③公共調達検索ポータルサイトヘルプデスク運営

公共調達検索ポータルサイトの操作方法、障害等への電話又は電子メールでの問い合わせに対応を行う。

詳細の内容は説明書を参照ください。

(3) 履行期限 平成21年 3月31日

3. 業務目的

本業務は、国土交通省をはじめとする公共事業の入札情報提供にかかるサービス向上を図るために「公共調達検索ポータルサイト」をインターネット上で運用し、国土交通省等の入札情報公表サービスを提供するものである。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港部関係を除く）における平成19・20年度土木設計関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

- ① 複数の公共発注機関の入札情報を一元的に管理し、横断的な検索を可能とする入札情報を提供する等、システム機能要件に適合したシステムを保有・開発能力を有していること。
- ② 上記システムによる入札情報サービス（発注予定情報・発注情報・入札結果等）の機能（公開・検索など）と同等以上の機能有すること。
- ③ 国の調達制度に精通していること。

3) 中立性・公平性に関する要件

中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。

4) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて、社則などに明記していること。

5) 業務執行体制に関する要件

- ① 常時、本業務を実施する担当者とその連絡体制が確保できること。
- ② システム障害発生時にシステムの復旧を迅速に行える体制が組めること。

6) 業務実績に関する要件

下記に示される「同種又は類似業務」について平成10年度以降に完了（平成19年度内に完了予定のものも含む）した業務において、1件以上の実績を有さなければならない。

- ・ 同種業務：国土交通省が発注する公共工事の入札情報を提供するサービスの運営・管理に関連した業務
- ・ 類似業務：国土交通省以外の公共工事発注機関が発注する公共工事の入札情報を提供するサービスの運営・管理に関連した業務

7) その他の要件

- ① 入札等の制度や手続きの変更に伴う簡易な入札情報収集方法や提供方法の変更ができる体制が組めること。
- ② 平成20年4月1日より入札情報を提供できること。

(2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績は、以下のとおりとする。

1) 配置予定技術者

① 資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）
- イ) 土木学会上級技術者又は一級技術者
- ウ) 一級土木施工管理技士
- エ) R C C M

オ) 国土交通大臣認定者

カ) 公共工事の発注者として技術的実務経験を25年以上有する者

※国土交通大臣認定者とは、建設コンサルタント登録規程により技術管理者として認定された者をいう。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）についても、建設コンサルタント登録規程により技術管理者として認定を受けている必要がある。また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定されるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は平成20年3月10日（月）を予定する。

※「公共工事の発注者」とは、地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局開発建設部、都道府県、政令市又は特殊法人等で職員として従事したことをいう。

②同種類似業務の実績

下記に示される「同種又は類似業務」について平成10年度以降に完了（平成19年度内に完了予定のものも含む）した業務において、1件以上の実績を有さなければならない。

- ・同種業務：国土交通省が発注する公共工事の入札情報を提供するサービスのシステム開発または運営・管理に関連した業務
- ・類似業務：国土交通省以外の公共工事発注機関が発注する公共工事の入札情報を提供するサービスのシステム開発または運営・管理に関連した業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44

国土交通省近畿地方整備局 企画部 技術管理課 工事品質確保係

TEL：06-6942-1141 FAX：06-6942-7825

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成20年 2月 4日から平成20年 2月13日まで

（土、日曜日および祭日は除く。交付時間は10時00分から16時00分まで）

（1）と同じ

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成20年 2月14日16時00分 (1)に同じ。持参すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出
予定期限：平成20年 2月25日 16：00

(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。